

平成 30 年度

上下水道経営部の運営方針

<部の構成>

上下水道経営室（総務担当・経営財務担当・営業料金担当）
上水道管理課、下水道管理課

<担当事務>

- (1) 上下水道局の事務事業の見直しの総括に関すること。
- (2) 上下水道局の文書及び法規に関すること。
- (3) 上下水道局の職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- (4) 上下水道局の予算その他財政に関すること。
- (5) 上下水道局の契約に関すること。
- (6) 水道料金、下水道使用料、公設浄化槽使用料及び下水道事業受益者負担金の賦課・徴収に関すること。
- (7) 給水及び排水の管理に関すること。
- (8) 上下水道局の事務の総括に関すること。

<部の職員数>H30年4月1日現在

正職員	57名
再任用職員	13名
任期付職員	-名
非常勤職員	3名
合計	73名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

上下水道局では、安全でおいしい水を安定的に供給する水道事業と、水環境を保全し快適な生活環境をつくるとともに、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る下水道事業に取り組んでいます。

上下水道経営部では、水道・下水道事業を安定して持続的に取り組んでいけるよう、公営企業として独立採算の原則を念頭においた戦略的な経営を推進していくとともに、上下水道事業部はもとより他部局との連携を図り、市民にとって安全・安心で快適な暮らしにつながる上下水道局の事業運営に努めます。

2. 重点施策・事業

(1) 水道・下水道事業の経営戦略策定

方向性	水道・下水道事業ともに、人口減少などによる収益の減収が予測される一方、施設の経年劣化による維持補修や更新、耐震化に要する経費が増加となる傾向にあります。こうした中、水道・下水道事業を推進しながら、安定した経営を図ることを目的に、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定します。
取り組み	経営戦略は、料金収入や一般会計繰入金のあり方など収入面の検討に加え、特に、支出面における事業費等については、施設整備等の各種計画と一体的でなければなりません。そのため、建設改良事業により生じる元利償還金や減価償却費が後年度、収支に与える影響を見極め、その事業費や財源を適切に判断する必要があることから、上下水道事業部と連携を図りながら、経営戦略を策定します。
	平成 30 年度当初予算：179 千円

(2) 水道料金制度の改正に向けた取り組み

方向性	節水機器の普及や人口減少による有収水量の減少に加え、近年、大口需要者の地下水汲み上げや一世帯当たりの使用水量の減少など、水需要の構造が変化してきており、一層の収益の低下が見込まれます。将来にわたって、水道施設を適切に維持・更新し、健全な経営のもとで持続可能な水道をめざしていくため、平成 32 年度の水道料金制度の改正に向けて、口径別料金の導入などの見直しに着手します。
取り組み	平成 30 年 1 月、枚方市上下水道事業経営審議会から答申を受けた水道料金制度のあり方について、その答申内容や現行の水道料金制度を広く周知します。また、水道料金制度を見直すにあたり、経営戦略の収支見通しを踏まえた総括原価、料金水準の算定を行います。

(3) 水洗化の促進

方向性	下水道未接続家屋の所有者に対し、より一層の水洗化促進を図り、更なる水洗化率の向上をめざします。
取り組み	公共下水道の供用開始後 3 年以内の区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓發文書により、引き続き水洗化の促進を図ります。また、水洗化義務期限である 3 年を経過した下水道未接続家屋約 4200 戸の所有者に対して 5 か年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行い、水洗化率の向上につなげます。 《目標値》 下水道未接続家屋の所有者に対する指導：概ね 600 戸（初年度は準備期間を含む。） 次年度以降は、概ね 900 戸 平成 30 年度当初予算：6,440 千円（内訳：改造補助金 6,200 千円、印刷費 240 千円）

(4) 水道料金や下水道使用料等の徴収率の向上

方向性	水道料金や下水道使用料等について、平成 30 年 4 月 1 日施行の債権管理及び回収に関する条例を踏まえた管理及び回収を行い、徴収率の向上をめざします。
取り組み	納期限を経過した水道料金や下水道使用料等について、これまでの電話催告及び訪問徴収等に加えて、支払督促及び滞納処分に関する事前通知（約 6,600 件）や不誠実者等に対する強制執行等により、徴収率の向上をめざします。 また、適正な債権管理と延滞金の算出が行えるよう、平成 31 年度稼動に向けて上下水道料金システムの再構築を実施します。 《目標値》 水道料金・下水道使用料 現年度分徴収率（翌年 5 月末現在）：平成 28 年度実績超 （参考：平成 28 年度分徴収率 水道料金 99.17%・下水道使用料 99.20%）

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
9-1. 下水道事業会計の経営健全化（下水道使用料のあり方検討）	今後予測される下水道使用料の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、適正な公費負担と下水道使用料のあり方について、経営戦略を策定する中で検討を進めます。
9-2. 下水道事業会計の経営健全化（水洗化の促進）	水洗化義務期限である3年を経過した下水道未接続家屋約4200戸の所有者に対して5ヶ年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行い、水洗化率の向上につなげます。
30. 水道料金制度のあり方の検討	平成30年1月、枚方市上下水道事業経営審議会から答申を受けた水道料金制度のあり方について、その答申内容や現行の水道料金制度を広く周知します。また、水道料金制度を見直すにあたり、経営戦略の収支見通しを踏まえた総括原価、料金水準の算定を行います。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
時間外勤務の削減に向けた取り組み	上下水道局安全衛生委員会で取りまとめた「健康障害防止のための時間外勤務時間の削減に向けた取り組み」に基づく具体的な方策を、ワークプレイス改革の取り組みと合わせて実施し、時間外勤務の削減に努めます。
公用車事故防止に向けた取り組み	上下水道局における公用車事故の防止に向けて、無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加促進、安全運転に関する啓発の徹底などに取り組みます。

4. 予算編成・執行

- ◆水道事業会計では、収入の根幹となる給水収益の減少傾向が続きますが、予算編成から執行段階においても経費節減に取り組み、健全経営を維持します。また、資本的収支では、建設改良費が増加しますが、自己財源を活用しながら企業債発行額を抑制し、計画的な企業債残高の縮減に取り組みます。
- ◆下水道事業会計では、供用開始区域の拡大に取り組む一方で、水需要の減少により使用料収入の大幅な増収は見込めない中で、予算編成から執行段階においても経費節減に努め、基準外繰入金金の削減に引き続き取り組みます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆水道法と下水道法に基づく役割と責任をより明確にするため、平成 30 年 4 月に上下水道経営部の「給排水管理課」を「上水道管理課」と「下水道管理課」の 2 課に再編しました。
- ◆水道・下水道事業を将来にわたり安定して継続するためには、企業経営と事業戦略の両面からの取り組みが不可欠であることから、情報の共有化を促進するなど、上下水道局内の連携強化を図ります。
- ◆近く予定されている水道法の改正に伴い、「適切な資産管理の推進」及び「指定給水装置工事事業者制度の改善」に係る新たな業務が発生するため、円滑な対応が可能となるよう、他市状況の把握や課題の整理など事前準備を徹底し、効率的な組織運営に努めます。
- ◆水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っていることを、全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行っていきます。
- ◆水道・下水道事業ともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう職場内研修の推進を図ります。また、人材育成に必要な研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

6. 広報・情報発信

- ◆水道・下水道の取り組みを PR するため、ホームページや FM ひらかたの活用のほか、出前講座やイベントへの参加など、様々な機会を通じて広く情報発信していきます。
- ◆毎年度 1 回発行している情報誌「Water 通信」や広報ひらかたへの掲載内容の工夫を図り、上下水道局の取り組みをわかりやすく情報発信していきます。